

お詫びと訂正

6月1日号の2ページに掲載しました「生活習慣病予防健診(35歳〜39歳)受診者募集」の記事で、「電子申請用コード」に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。



7月の乳幼児歯科健診

歯科医師による口のの中の健康診断です。
▽日時 個別に案内しますの

6月19日から東京都知事選挙の期日前投票が始まります

任期満了に伴う東京都知事選挙は7月5日(日)に投票が行われます。また、6月19日(金)から期日前投票が始まります。投票所の混雑緩和のため、期日前投票をご利用ください。

期日前投票

▽場所・期間・時間

・市役所1階コミュニティホール：6月19日(金)〜7月4日(土)
午前8時30分〜午後8時
・五日出張所会議室：6月28日(日)〜7月4日(土) 午前8時30分〜午後8時

※投票日前日(7月4日)は大変混雑しますので、早めの投票をお願いします。

※投票所入場整理券をお持ちでない方も、期日前投票所に備え付けの宣誓書に記載していただくことで投票することができます。
※感染症の感染拡大防止対策として次のご協力をお願いします

で、お問い合わせください。

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 4歳未満の子どもの

▽その他 子どものお口についての個別相談も随時受付しています。詳しくは、お問い合わせください。

▽申込み・問合せ あきる野保健係(直通558・5091)

▽申し込み・問合せ 健康課母子保健係(直通550・3340)

ハッピーベビークラブ

お産や保育、妊娠中の食事の話、沐浴実習など

▽日時 個別に案内しますの

▽お問い合わせください。

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族

▽申し込み・問合せ あきる野保健係(直通558・5091)

▽お問い合わせください。

▽申し込み・問合せ あきる野保健係(直通550・3340)

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽その他 妊娠中の体調や出産準備などの個別相談も随時受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

▽申し込み・問合せ あきる野保健係(直通558・5091)

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

こどもに離乳食教室

▽ごつくん(1回食)コース

離乳食の開始時期と1回食の進め方、身近な食材から簡単に作れる離乳食づくりの実演です。

▽対象：おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者

▽もぐもぐ・かみかみ(2・3回食)コース 2回食、3回食の進め方、取り分け食から

人ホームなどに入所している方で、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方は、不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

▽講師 菅原順子さん

▽対象 産後半年から1年未満までの母親とその子ども

▽定員 8組(申込み順)

▽持ち物など 飲み物、動きやすい服装

▽費用 無料

▽申込み方法 6月16日(火)から電話で申し込んでください。

▽申し込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係(☎550・3361)

※令和2年3月18日以後に都外から転入した方は投票できません。

都内の区市町村から転入した方

令和2年3月18日以後、都内の区市町村から転入された方は、転入前の区市町村で投票してください。この場合は、市民課窓口で発行する「住民票の写し」(選挙用は無料)をお持ちいただくことスムーズに投票できます。

※令和2年3月18日以後に都外から転入した方は投票できません。

新型コロナウイルス感染症対策

市の選挙管理委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をした上で選挙を実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽お問い合わせ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

の離乳食づくりの実演です。

▽対象：おおむね6か月から9か月までの子どもの保護者

▽日時 個別に案内しますの

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。



子育て講座「産後ママのストレッチ&マッサージ」

無理なく体を動かし、お母さんのストレッチをします。
▽日時 7月3日(金) 午前10時30分〜11時30分

▽場所 子ども家庭支援センター1研修室

▽講師 菅原順子さん

▽対象 産後半年から1年未満までの母親とその子ども

▽定員 8組(申込み順)

▽持ち物など 飲み物、動きやすい服装

▽費用 無料

▽申込み方法 6月16日(火)から電話で申し込んでください。

▽申し込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係(☎550・3361)

※令和2年3月18日以後に都外から転入した方は投票できません。

令和2年度「口腔がん検診」は延期します

7月14日から予定していた口腔がん検診は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、延期します。今後の状況は、広報紙、市ホームページでお知らせします。

▽お問い合わせ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

▽お問い合わせください。

あきる野野営生の森づくり協議会事業「菅生」子どもの森広場」参加者募集



市では、「あきる野野営生の森づくり協議会」を設置して、産学公が連携して郷土の恵みの森づくりを進めています。この取組の一環として、次世代を担う心豊かな子どもたちを育てるための体験の場を提供し、森での遊びやオムラサキの舞う里山

づくりなどの自然体験活動を実施します。これらの活動に年間を通して参加できる児童を募集します。
▽日時 7月19日(日)、9月26日(土)、11月15日(日)、令和3年1月17日(日)、3月28日(日)(全5回)

▽場所 菅生地区

▽講師 杉村健一さん、柏倉克行さん(NPO法人ふるさと

の森づくりセンター)など

▽対象 小学校1年生〜6年生(小学校2年生までは保護者同伴、市外の方の参加可)

▽定員 20人(申込み順)

▽費用 1人1回千円(同伴の保護者は無料)

▽主催 あきる野野営生の森づくり協議会

▽申込み方法 6月26日(金)までに電話で申し込んでください。

▽申し込み・問合せ 環境政策課環境の森推進係(直通595・1120)

7月の市民相談(予約制・無料)

予約制の相談

- 市役所
・相続・遺言など暮らしの手続相談…3日(金)
・交通事故相談…8日(水)
・税務相談…13日(月)
・法律相談…14日(火)・28日(火)
・登記相談…17日(金)
・行政相談…22日(水)
○五日出張所
・法律相談…2日(木)
・人権身の上相談…31日(金)
○時間 午後1時30分〜4時30分
○予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
○その他の相談(随時)
相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介するなど、解決に向けたお手伝いをします。
○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)



(以下は広告枠です)

Advertisement for Okuno Eye Clinic (おくの眼科) featuring a 6/8 month opening, contact information, and a map of the location in Akiruno City.

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります